

コミュニティ・スクールで取り組む【学校評価】について

この「つ・な・ぐ」の第12号でもお伝えした「学校評価」と学校運営協議会の関係についてその取組を具体的にまとめてみます。

まず、第3回市一括研修会の研修でも取り組んだ、「学校評価」の一つである「学校関係者評価」と、学校運営協議会規則にある「学校の運営に関する評価」として、「協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。」という評価の違いを以下に示します。この学校評価は、各学校において年度末に実施していきます。

学校関係者評価としての学校評価

- ☐ 学校運営協議会の委員の中から5人程度の「評価委員」を定めている学校もありますが、今年度はできるだけ全員の委員さん方で評価を行います。
- ☐ 学校は、児童生徒・保護者向けのアンケート調査などに基づいて「自己評価」した諸教育活動について、委員さん方に説明します。
- ☐ 委員は、学校の「自己評価」の妥当性やこれまでの取組について再評価します。
- ⊗ 学校は、この学校関係者評価の結果を受け止め、今後の教育活動に役立てていきます。



今後の教育活動に反映

学校運営協議会としての学校評価

- ✍ 今年度最後の学校運営協議会の場で、学校は「自己評価」及び上の「学校関係者評価」の結果を委員に示します。
- ✍ 委員は、上の「学校関係者」のような立場ではなく、あくまで校長を応援し、ともに児童生徒の育成のために取り組む一員として、学校運営に対して意見を述べます。
- ✍ さらに、「学校運営協議会」そのものの活動（話し合い・地域と学校の連携など）についても振り返り、次年度のさらなる充実のための「自己評価」を行います。
- ⊗ つまり、委員は自分も学校職員の一員という意識で学校評価を行うことになります。



次年度の学校運営協議会及び地域連携活動に反映

今後は、上に示した二つの方法による「学校評価」をさらによく整理して、市内の各学校において実施していきます。

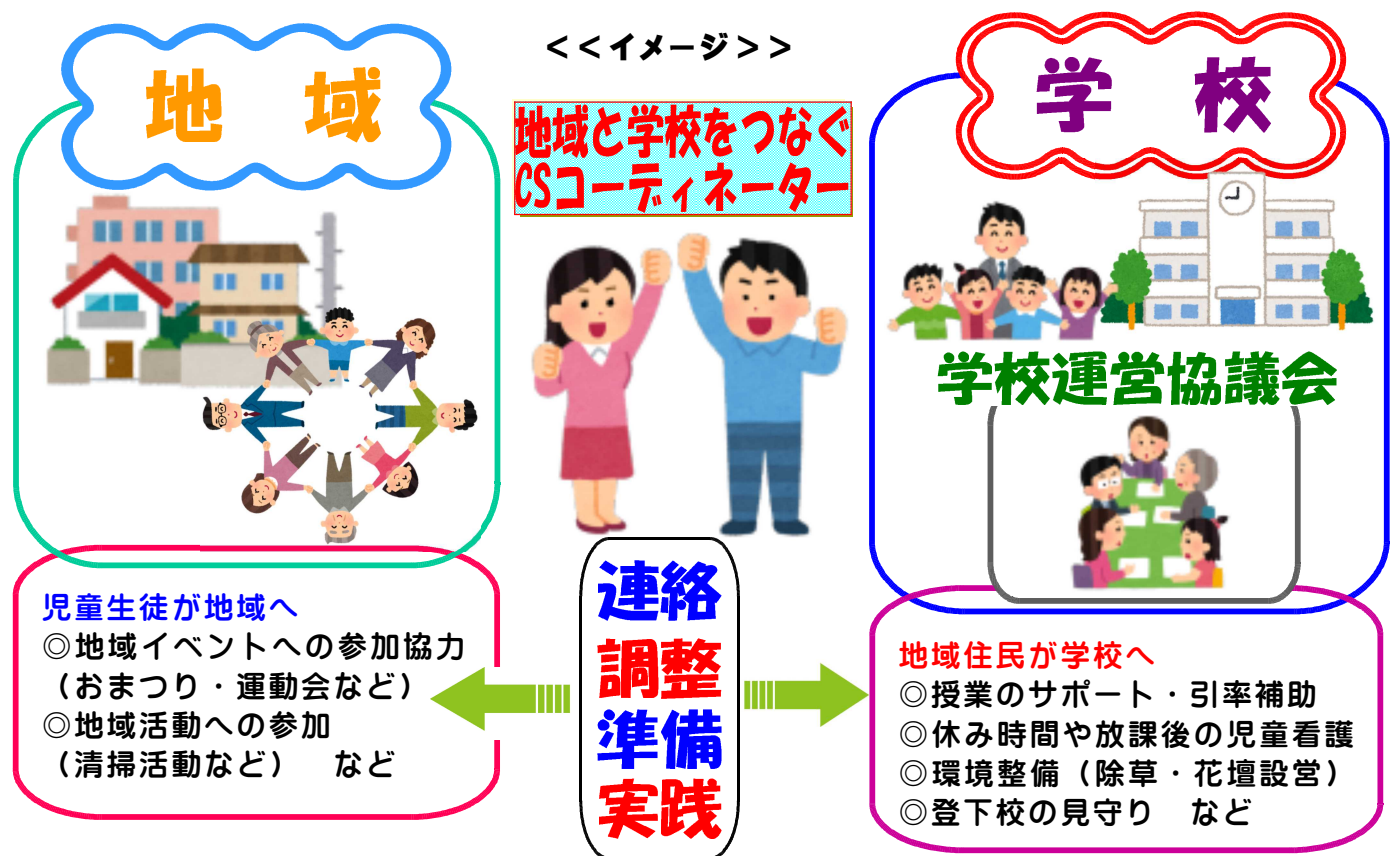
自らを振り返り、よりよい学校教育と地域との連携に努めていきます！

CS（コミュニティ・スクール）コーディネーターのこと

これまで、この「つ・な・ぐ」の中で「CSコーディネーター」の職務などについてご紹介してきました（第5号参照）。「CSコーディネーター」とは、正式には「地域学校協働活動推進員」といいます。この「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターを指します。その主な役割は、以下のように規定されています。

◇ CSコーディネーターの職務（「取手市地域学校協働活動推進員設置要綱」より）

- 1 地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
- 2 地域・学校の教育活動への支援や企画、参加促進に関する活動
- 3 地域からの情報及び提案等の学校への伝達に関する活動
- 4 地域活動及び家庭教育活動への協力及び支援に関する活動
- 5 学校運営協議会その他の必要な協議体との連絡調整に関する活動
- 6 前各号に掲げるもののほか、推進員の設置の目的を達成するために必要な活動



【R6年度：取手市のCSコーディネーターについて】

- ① 現在CSコーディネーターとして登録されている方は、各学校において資料作成や地域連携などの業務に従事しています。
- ② 任用に際し、年齢、性別、経験の有無は問いません。
- ③ 毎月、給与が支給されています。
- ④ 勤務は固定せず、自分の都合と学校の予定を踏まえて勤務日を決めます。
- ⑤ CSコーディネーターとして、パソコンを使う作業が多く、例えば協議会の開催通知や当日の資料、事後の報告（議事録）などの作成が業務の一つとなっています。その内容は学校（主に校長・教頭）と相談して決めています。

★興味のある方は、まずはお近くの学校へお問い合わせください。

